

だい かい く にたちし し さくすいしんきょうぎかい きじろく  
 第4回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

にちじ時	れいわ ねん (2022年) 8月30日 (火) 午後7時00分～午後9時00分
ばしよ所	くにたちしやくしよ かい だい かいぎしつ 国立市役所3階 第1・2会議室
ぎだ題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. かいかい 開会</li> <li>2. きじろくかくにん 議事録確認</li> <li>3. ぜんかい ふりかえり 前回の振り返り</li> <li>4. ちゅうかんひょうか 中間評価③</li> <li>5. そのた その他</li> </ol>
しゅっせきいん 出席委員 (けいしょうりやく 敬称略)	てらしまふくかいちやう いのうえいん うがじんいん こばやしいん そばしまいん たかはしいん つぼたにいん 寺島副会長、井上委員、宇賀神委員、小林委員、側嶋委員、高橋委員、坪谷委員、 ほんだいいん まるやまいん みついいん いいん (委員は50音順) 本多委員、丸山委員、三井委員 (委員は50音順)
じむきょく 事務局	おおかわけんこうふくしふちやう せき しえんかちやう おさだ しえんかちやう 大川健康福祉部長、関ししょうがいしゃ支援課長、長田ししょうがいしゃ支援課課長 ほさ はしちとしゆさ やまだしゆにん おかだしゆにん まのしゆじ うちやましゆじ 補佐、橋本主査、山下主任、岡田主任、真野主事、内山主事
ほうちやうしゆ 傍聴者	1名

だい かい く にたちし し さくすいしんきょうぎかい  
 第4回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

てらしまふくかいちやう みなさま だい かいく にたちし し さくすいしんきょうぎかい かいさい  
 【寺島副会長】 皆様、こんばんは。第4回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を開催したいと

おも  
 思います。

ほんじつ わたかいちやう さ の いいん けっせき かいちやう ふざい きじしんこう ふくかいちやう  
 本日は、綿会長、佐野委員が欠席でございます。会長が不在のために、議事進行は副会長である

わたし か おこな  
 私が代わって行います。

ほんじつ ちやくせつさんか めい さんか めい ごうけい めい ていそくすう たつ  
 本日は直接参加10名、オンライン参加予定の方が1名、合計11名で定足数に達しております。

さいしょ したい したい だい かいく にたちし し さくすいしんきょうぎかい きじろくかくにん  
 最初の次第ですけれども、次第2、第3回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会の議事録確認にな

じむきょく ねが  
 ります。事務局お願いします。

【事務局】 議事録の確認の前に、本日机上に配付しております資料の確認をさせていただければと

思います。まず、A4の議事次第でございます。次に、資料1、第3回国立市しょうがいしゃ施策推進協

議会議事録になります。続いて、資料2、国立市しょうがいしゃ計画中間評価表（2022年8月30

日版）、A3横の大きな紙のものでございます。資料3、委員意見（2022年8月30日版）というA

4横のもの。資料4、A4の審議スケジュールとなります。資料の過不足等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、資料1、第3回しょうがいしゃ施策推進協議会の議事録を御覧ください。こちらは、委員

の皆様に事前送付したもから修正点がございました。2か所ございます。

まず、1番目として、16ページ、中段の辺りに、綿会長の発言の中で「法定会議なので」という

ところがありましたが、最初、裁判所の「法廷」となっておりましたので、漢字を「法定」と修正し  
ております。

続いて、19ページ、上から2行目の綿会長の発言の部分です。「総合支援法の何条かに」という

部分を訂正しております。「東京は総合支援法の何かに」となっておりましたが、「総合支援法の何条

かに」という形に修正しております。修正点は以上でございます。申し訳ございませんでした。

ほかに修正が必要な箇所はありますか。ありましたら教えていただければと思います。

【井上委員】 第3回議事録、直すことがあります。33ページ、「意見があります。普通、通所施設

と作業所に通いたくないです。地域で生活をしたいです。だから、きらきら遊びと絵本の筋トレの仕事

をしたくないです。きらきら遊びと、絵本の補足は、「普通」は要らないです。

【事務局】 井上さん、「普通、通所施設」との「普通」が要らないということによろしいですか。

【井上委員】 はい。「普通」は要らないです。

【事務局】 「意見があります。普通、」とある「普通」が要らないと。

【井上委員】 「普通」は要らないです。「意見があります。通所施設と作業所に通いたくないです」。

なお 直してください。消してください。

【事務局】 分かりました。では、この「普通」という言葉を削除させていただきます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、議事録につきましては、こちらの訂正部分を訂正した上で国立市のホームページに掲載させていただきます。

また、前回同様のお願いではございますが、本日も議事録作成を行う都合上、御発言の際は必ず挙手をいただいて、副会長が指名の後に名前をおっしゃっていただいてから御発言をいただきました。

お願いいたします。

それでは、次第の2、議事録の確認は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺島副会長】 どうもありがとうございました。

次は、次第の3、第3回協議会の振り返りを行います。前回はNo.3からNo.5の議論を行いました。それについて、内容を振り返りたいと思います。事務局、お願いします。

【事務局】 それでは、前回の振り返りということで、お手元の資料2、国立市しょうがいしゃ計画

中間評価表（2022年8月30日版）を御覧ください。こちらにつきましては、前回の審議の内容と評価を追加したものととなります。

前回評価が行われたのが、まず、No.3、自立支援協議会の運営です。こちらにつきましては、

委員意見にも入れさせていただきましたけれども、まず地域課題がどのように検討されているのか、

それが市民にどのように反映されているのか分からないですとか、議事録が公開されていないという

ごしてき かいさい ぶかい けんとう よち ごいけん  
御指摘もいただいております。また、開催されていない部会もあり、検討の余地があるという御意見  
をいただいております。また、しょうがいしゃ 施策推進協議会で、もっと参加しやすい環境があれ  
ばよいのではないかと、時間のかかる問題については、その都度ワーキンググループをつくればいいの  
で自立支援協議会は要らないという意見もございました。また、できるだけ意見を言えるチャンネル  
が多いほうがよいという意見がございました。また、真に自立支援に結びつく方策かどうか、効果を  
生んでいるかを評価する仕組みや取組が必要ということで、様々御意見をいただいた上で、協議会の  
評価は「変える」ということで仮確定をさせていただいているところでございます。

つづ かくにん なんばー くにたちしょうがいしゃ うんえい  
では、続けて確認させていただきます。No.4、国立市障害者センター・あすなろ運営です。これ  
につきましては、いいんかいけん なか そうげい にゅうよくせつび ねんすう げんざい りようしゃ じつじょう  
おう 心じているかどうかという御意見をいただいております。また、あすなろの定員に関する利用者の  
ごいけんとう 御意見等もいただいております。また、しょうがいしゃ だけ あつ ばしょ だれ いっしょ  
にいられる場所が必要という御意見もいただきました。様々な課題に対応するということで、こち  
らのごいけんとう 協議会の評価は、事前の担当評価と同様に「変える」という 形 かたち かりかてい  
ます。

じむきょく ほそく なんばー わたし じむきょく ひょうか  
【事務局】 補足させていただきます。No.4ですけれども、もともと私ども事務局の評価ですけれ  
ども、しゃかいふくしきょうぎかい あ かた けんとう ひょうげん はい いいんかい なか  
しゃかいふくしきょうぎかい あ かた ちよくせつかんけい こうへい ひょうか  
社会福祉協議会の在り方については直接関係がないんじゃないかと、公平な評価をしてほしいというこ  
とでしたので、そのひょうげん さくじょ 表現を削除しております。

じむきょく つづ なんばー しょうがいふくし じぎょうしょ しえん  
【事務局】 続きまして、No.5、障害福祉サービス事業所の支援でございます。こちらにつきまし  
ては、いいんかいけん なか と せいど かつよう ひょうか ゆうこうかつよう  
ては、委員会意見の中で、都の制度を活用していることは評価できるけれども、有効活用されている

かについて市がきちんと把握するという御意見。それから、作業所などに通い、年を取って親亡き後は、施設ではなく、地域で生き続けられるようにする。しょうがいしゃだけが集められた場所ではなく、誰でも一緒にいられる場所が必要。通所施設と作業所には通いたくないといった意見もございました。おおむね必要な事業運営への補助がされているところもあって、協議会の評価は「良い」という形で仮確定させていただいております。ただ、当事者を中心として、必ずこういった日中の施設だけではなくて、自由な、施設以外でも、通わなくても地域で生きられる、地域で生活できるというところを御意見としてございましたので、そういったところは委員会意見として掲載させていただきました。「良い」という形で仮確定させていただいているところでございます。

前回の振り返りにつきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺島副会長】 どうもありがとうございました。No.3からNo.5まで議論を行いました。それで、協議会評価としては、3が「変える」、意見として、右の欄にあるような内容を付け加える。No.4も「変える」、No.5は「良い」ということで、右側の委員会意見を付け加える形で仮の結論が出ているということです。特に何もなければ確定したいと思っておりますが、何か御意見などがありましたら、よろしくお願いいたします。

【井上委員】 No.5、障害福祉サービス事業所の支援に意見があります。作業所が必要ないです。ほかの人に作業所に通ってほしくないです。自立した生活をしたいです。国立市の作業所をなくしてほしいです。介護者を入れてほしいです。評価は「変える」です。

【寺島副会長】 ありがとうございます。作業所は不要であるという御意見です。

事務局、何かありますか。

【事務局】 今、井上委員がおっしゃっていただいたことは、委員会意見の中でも、通所施設と作業所

には通いたくないと表現させていただいております。委員の中には、地域生活を送りたいという

御意見があったことを、委員意見の中で集約をさせていただければと思いますので、よければ、今、

井上委員がおっしゃった自立生活をしてほしいということも意見の中に追加することは可能かと思  
います。

【寺島副会長】 井上委員、いかがですか。

【井上委員】 次回意見を考えてきます。「変える」かどうか考えてきます。

補足です。今、事務局から上がってきた意見について、もう一度考えてきたいです。

【事務局】 分かりました。そうでしたら、次回、事務局にまた意見をいただければと思います。

「良い」という形で確定しているんですけども、ここに、もしよろしければ、井上委員からの、様々  
な当事者からの意見を少し付け加えさせていただくような形を取ればと思うんですけども。

【井上委員】 よいです。

【寺島副会長】 そうすると、No.5については、協議会評価としては「良い」ということでいいけ  
れども、これに加えて、井上委員からの追加の意見を、右側の委員会意見に追加するということを検討  
するというところでよろしいですか。

【三井委員】 事前に意見を提出していて、「変える」という意見を出しているんですが、この場で

もう1回発表していかないと組み込まれない感じですか。もう1回言ったほうがよいでしょうか。私

も「変える」という意見を出してしまして、説明しますと、開放的な、しょうがいに関係なく集まれ

る場所が必要だということと、多摩障害者スポーツセンターが国立市にあるんですが、そこがしょう

がいしゃや、いろんな人の集いの場みたいな形で、情報が提供してもらえるような場所になってい

て、そこは通うとか通わないとかじゃなくて、自由に行けるような場所だったんですが、そういうと

ころが2011年の震災以降に閉まってしまったことがきっかけで、しょうがいを持っている人たち  
や、ほかの人との情報共有ができなくなったという意見や、例えばスポセンのバスを使っていたし  
ょうがいしゃの人が、今はスポセンを使わないなら乗らないでくださいと言われていたりいろいろありま  
して、その部分で集える場所、自主的に集える場所がなくなってきている。

【事務局】 それは、No.6ですか。

【三井委員】 No.6。

【事務局】 今、No.5です。

【三井委員】 今、No.5。ごめんなさい。

【寺島副会長】 今、No.3から5までの確定をしたいとおもっています。

【三井委員】 「変える」です。

【事務局】 三井委員から、前回意見でいただいたのは確かに「変える」ということで、ただ、同じ

意見をここの中に入れていくということになります。

【寺島副会長】 今、No.5ですか。

【事務局】 今回、資料3の各委員の意見を集約したNo.5に、三井委員からの意見は明文化した

形で入れさせていただいております。

【井上委員】 補足があります。

介護者ですけれども、事務局から、今、協議会評価が「良い」でよくて、意見を載せるか載せない

かということでもいいですかというので、御本人がいいですと言っていたと思うんですけれども、振り

返りというのは決定しているものではなくて、振り返りの中からまた検討してもらえるものだと思います

ているんですが、既にもう決まっている状態のものの中で考えてきた振り返りの意見を言ってしまう

いと、井上さんが発言するときは、必ず決定の上の意見のみということになってしまうと、考える

時間が必要な井上さんにとっては、そういう進められ方だと困ってしまうと思うんです。ですので、

振り返りの際にもう一度決定するやり方を取っていただきたいのですが、いかがでしょう。

【事務局】 分かりました。そういうことであれば、確かに仮確定となっておりますので、そうしま

すと「変える」と「良い」という意見と両方ある中で、そこをちょっと調整させていただく形にな

ろうかと思えます。そこに、井上委員のほうで、次回以降にまた御意見ということであれば、No.5

については次回以降に保留させていただいて、No.3と4の協議会評価が変わらなければ、次のNo.

6以降に進みたいと思えますが、よろしいでしょうか。

【寺島副会長】 今の考えでよろしいでしょうか。No.3とNo.4は確定と。

【坪谷委員】 そもそもの質問なんですけれども、今頂いている資料3の委員意見というのが一覧で

ありますよね。それと、A3で頂いている右側の委員会意見と2つあるんですが、この協議会の意見

はどちらを採用したというか、決裁したことになるんですか。

【事務局】 まず、資料3につきましては、8月30日に開催する本日の協議会のために、各委員から

事前にいただいた意見を集約させていただいたものになります。資料2に書かせていただいている

のは、今回追加させていただいた三井委員の意見もありますが、前回の委員会の意見の中で出たもの

を、議事録を含めて集約したものが資料2の委員会意見に記載させていただいております。ですの

で、No.6以降は空白になってございます。ここについては、本日の議論を踏まえて、協議会の評価

と主な委員意見を入れさせていただく形で考えているところでございます。前回以降いただい

る委員意見を集約したものが資料3となります。ここで出た意見を集約しながら、資料2の委員

会意見に付け加えて評価を完成させていくという形を考えています。

【坪谷委員】 そうすると、あくまでも資料2の委員会意見が、この協議会での附帯意見となるとい  
うことでよろしいですね。

【事務局】 そのように考えていただければと思います。

【坪谷委員】 もう一つ、8月30日版のNo.5に関する三井委員の御意見に関しては、私自身は反対  
なので、そういう意味だと、私個人の反対意見がそのまま、どっちが反映されるのか気になっていた  
ので、あくまでも委員会意見に記載されたものが委員会意見ということで、承知しました。

【事務局】 今言ったような形で、No.5については、次回以降にもう一度確定させていただければ  
と思います。本日は、No.6以降の中間評価をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

【寺島副会長】 No.3、4は確定でよろしいですね。No.5はペンディングで、次回もう一度や  
ります。よろしいでしょうか。

では次は、No.6の中間評価ということで、議論に入ります。

【事務局】 それでは、No.6の地域活動支援センター事業についての評価について御説明させてい  
ただきます。

資料3に、No.6の地域活動支援センター事業に関する委員意見を入れさせていただいておりま  
す。こちらに書かれているとおり、着実な取組をお願いする、令和2年度までの報告書の結果、各施設  
とも重要な役割を果たされている。

丸山委員からは、精神しょうがいの方のみを対象としているサービスかという御質問がありまし  
た。確かに現状では精神しょうがいの方のみを対象としているサービスになります。利用者の増加  
などが見込まれるのであれば、委託先を増やすなどの努力が必要になってくるという御意見をいただ  
いております。

つぼたにいいん しゅべつ りょう とりくみ すず  
坪谷委員からは、しょうがい種別にかかわらず利用できるような取組を進めることがよいことだと

おも ちてき じりつしえん ちから い じっさい きさい いたくさき しゅろてい  
思う。知的しょうがいしゃの自立支援も力を入れてほしい。実際に記載しているのは、委託先の棕櫚亭

きょうかい とりくみ し かつどう し  
協会の取組ということで、市がどのような活動をしたのか知りたいというところでありました。それが

にち あ りようしゃすう どうろくしゃすう ないよう た ま しゅろていきょうかい  
ら1日当たりの利用者数や登録者数の内容がない、ホームページから多摩棕櫚亭協会のホームページ

にたどり着かなかったということで、事業のPRをしているのかという御質問がありました。

みついいいん かいほうてき かんけい あつ ばしょ とくてい  
三井委員からは、開放的な、しょうがいに関係なく集まれる場所をつくっていくべき、特定のしょ

うがいしゃを集めることに問題があるというような御意見をいただいております。また、先ほど三井

いいん ごいけん たと た ましょうがいしゅ かんかつ か  
委員より御意見があったとおり、例えば多摩障害者スポーツセンターの管轄が変わっていて、しょう

も かた じゅう つか ふく じしゅてき  
がいを持つ方が自由に使いにくくなったところがあって、そういったところを含めて、自主的にいろ

ひと つど ば たいせつ ごいけん  
いろな人が集える場があるのが大切だという御意見をいただいております。

たし にち あ りようしゃすう じょうほう で いま  
確かに1日当たりの利用者数について情報が出ていないところになります。こちらについて、今ホ

とう ごあんない こしてき  
ームページ等で御案内ができていないところは、ほかにも御指摘いただいたところがございますので、

ぶぶん こんご すいじいたくさき かくにん と とう けいさい  
そういった部分につきましては、今後、随時委託先の確認を取りながら、ホームページ等への掲載は

じむきょく かんが  
事務局としても考えていきたいところでございます。

てらしまふくかいちよう いいんひょうか よ か めい  
【寺島副会長】 ありがとうございます。委員評価としては、「良い」がほとんど、「変える」が1名

かん なに ごいけん ねが  
でしたけれども、これに関して何か御意見がありましたら、お願いいたします。

いのうえいいん ちいきかつどうしえん じぎょう いや  
【井上委員】 地域活動支援センター事業、スケジュール、すごく嫌です。スポーツ、ウォーキング、

ちゅうしょく こうえん せいそう かいがきょうしつ いや かいごしゃ ひつよう か  
昼食づくり、公園、清掃、絵画教室が嫌です。スケジュールじゃなくて、介護者が必要です。「変

ほそく  
える」です。補足があります。

さいしよ いや いのうえ ちいきかつどうしえん  
最初に、スケジュールがすごく嫌ですと井上さんがおっしゃっていたのが、地域活動支援センター

について調べる中で、やっぱり活動支援センターはスケジュールが決まっているんだということを知っていて、それがすごく嫌だったそうです。スケジュールじゃなくて、一人一人が介護者をつけて、自分の時間を使えるようにすることが必要ですという意見です。

【寺島副会長】 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

【事務局】 先ほど井上委員がおっしゃられていたのは、事業所が公表しているスケジュールの件だと思います。必ず地域活動支援センターに全員が通わなければいけないというわけではないので、地域活動支援センターですとか、ほかの通所事業所、いろんな種類がございます。ですので、皆さん例えば絵画が嫌であれば、もちろんその事業所に通わなくてもいいんです。そこは、皆さんの選択になります。先ほど井上委員がおっしゃられたように、御自宅で介護者をつけて日中お過ごしになります。先ほど井上委員がおっしゃられたように、御自宅で介護者をつけて日中お過ごしになります。ということであれば、もちろんそれも選択肢の中にはございますので、それでも大丈夫です。選択肢があることが重要なのかなと私も思っております。

【寺島副会長】 委員、お願いします。

【委員】 私の息子が関わっているのはここぐらいです。ほとんど行けていないかもしれない。でも、所属があるというか、行ける可能性があったり、年に何回か行けることが非常に重要です。精神しょうがいの場合と、ほかのしょうがいの方はまたちょっと違うんじゃないかなと思います。ですので、今、事務局の方がおっしゃられたみたいに、行きたくなる、魅力あるコンテンツといいたいでしょうか、アクティビティー、それも考えていただくということと、いかに社会との接点をつくれるか。社会サービスをいかに充実させるかということまで行かないしょうがいしゃがたくさんいるんじゃないかなと思っておりますので、いつでもいいよというそういう施設の意義が、私はあると思います。

【寺島副会長】 どうもありがとうございます。宇賀神委員、お伺いします。

【宇賀神委員】 先ほどのNo.5ともつながるところはあるんですけども、うちの息子は知的しよ

うがいを持っておりまして、先ほどの井上委員はスケジュールを決められるのは嫌だっておっしゃっ

ていたんですが、もちろんそういう方もたくさんいらっしゃると思います。ただ、うち息子なんかを

見ていると、何をやっていいかわからないということも多いんですね。ですから、これとこれが今で

きるけれどもどうするという聞き方をさせていただいたほうが動きやすいということももちろんありま

す。ですから、やらなくてはいけないということではないんですが、確かに事務局もおっしゃって

たように、選択肢が多いというのはとてもありがたいことで、選べるということに意義があるかなと

おも  
思っています。

ですから、No.5に戻ってしまいますが、通所施設、作業所に通いたくないという気持ちの方は通

わなくてもいいと思いますし、作業所があつてとても助かっているという場合もあるということとは

ごりかい  
御理解いただきたいと思ひます。

【寺島副会長】 ありがとうございます。どうぞ、本多委員。

【本多委員】 地域活動支援センターは障害者総合支援法の中のサービスだと思ひのですが、棕櫚亭

協会さんにお願ひしているんで、精神しょうがいの方が結果的に多く対象になつておると思ひので

すが、特にしょうがいを固定しているわけではなく、知的の方や違つてもいいというフレー

ムにはなつておるんですよ。なので、精神の方のみ対象ということではないと理解していただん

が、それで合つておるか。

【寺島副会長】 事務局、お願ひします。

【事務局】 おっしゃられるとおりで、確かに自立支援法の施行時に、もともと精神しょうがいしゃ

の地域活動支援センターから変わつて、例えばなびいですとかそういったところは変わつておる

じょうきょう しゅろていきょうかい せいしん かた つよ じぎょうしょ  
状況もあります。棕櫚亭協会さんは、精神しょうがいの方に強い事業所さんでございますので

けっかてき わたし ようこうじょう じょうけんじょう  
結果的にそうなってはいますけれども、私ども要綱上というか、条件上では、どのしょうがいで  
も、これに合えば行っていただいて大丈夫です。

ほんだいいん  
【本多委員】 ありがとうございます。

てらしまふくかいちょう いのうえいいん ごはつげん たい いけん で  
【寺島副会長】 ありがとうございます。井上委員の御発言に対してはいろいろ意見が出まして、

よう こせい おう たいおう ひつよう  
要は個性に応じて対応できるプログラムをつくっていただく必要があるということなんじゃないかな

おも き だめ かた すこ じゅうなん  
と思いました。スケジュールを決められているのが駄目な方についてはもう少し柔軟にとか、スケジ

き かた き じゅうなん しせい ひつよう  
ュールを決めていただいたほうがいい方については決めていただくという、柔軟な姿勢が必要なん

おち みついいん ねが  
じゃないかなということじゃないかと思います。三井委員、お願いします。

みついいん いま はつげん き きほんてき も ひと せいしん  
【三井委員】 今、いろいろな発言を聞きながら、基本的にしょうがいを持っている人たちが、精神

ひと ちてき ひと しんたい ひと い  
しょうがいの人、じゃ、ほかの知的しょうがいの人、身体しょうがいしゃの人を入れていこうという

はっそう さまざま かた かか ひろ こんごひつよう  
発想よりは、様々な方が関われるようなところを広げていくということが今後必要になってくるなと

おも さき  
思っています。あと、やっぱりスケジュールということは、先ほどこういうスケジュールがあったほ

せんたく かた じぶん いち かんが  
うが、いろんなことが選択できていいという方もいれば、やっぱり自分で一から考えているなこと

かた さまざま たよう かか ば  
をやっていきたいという方がいるということもあるので、様々な多様に関わるような場にしていくと

おも  
いいのかなと思います。

じむきょく いま さまざま ごいけん なか かくいいん よ ひょうか  
【事務局】 今、様々な御意見をいただきました。その中で、各委員から「良い」という評価をいた

じむきょく どうしょ よ ひょうか  
だいているんですけども、事務局でも当初「良い」という評価をさせていただいているんですが、

いまい せんたくし ふ どうじしゃ  
今言ったように、選択肢を増やすということと、それからしょうがい当事者によっては、そういった

じぶん かんが たよう いばしょ ほしょう ひつよう ごいけん で おも  
ものではなくて、自分で考える多様な居場所の保障は必要だということでは御意見として出たと思

います。その意見を入れながら、それはこのままがよいというよりも、ほかの委員さんからもいただきましたしょうがい種別にかかわらず利用を進めるところは、この事業に限ったことではないですが、しょうがい当事者の多様な居場所の確保というところでは、この事業の充実も必要ですし、この事業に全部しなければいけないということではありません。その他の居場所の生活の御意見もいただかなければいけないところではございます。

そうすると、三井委員からも「変える」という御意見をいただいています。「変える」というのは、この制度そのもの、事業をなくすということではなくて、ある意味、その事業の充実、しょうがい種別の拡大等の充実を図りながら、それを使わない選択肢も認めていくという形で考えていけるといいのかなと事務局では考えております。そうすると、事業の充実を含めると「がんばる」というところを事務局も考えていかなければいけないのかなと、今、事務局で考えましたが、いかがでしょうか。

【寺島副会長】 三井委員、いかがでしょうか。「がんばる」に変えると。

【三井委員】 今、関さんが言ってくれた意見でいいと思います。

【寺島副会長】 ほかの委員の皆様は「がんばる」でよろしいですか。

【坪谷委員】 私は、意見にも書かせていただいたんですけども、そもそも「がんばる」の主語が誰なのかちょっと分からなくて、市が頑張るのか、棕櫚亭さんが頑張るのかという話なんですけれども。このように業務を委託した場合、市は一体何をしているのかというのをまず教えていただけませんか。年に2回評価しているとか、そういったことなんですか。

【寺島副会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 まず、最初の質問で言えば、今回評価は市の計画に対する評価ですので、頑張るのは市

がんばるといふところになると思います。今言ったように、委託先も含めた事業をどういふふうに評価しているかになりますけれども、確かに補助金ですので、市のほうは補助金の支払いのときに、事業実績を委託先からいただいて、それで内容を確認しています。それを続けるというところで、今、継続ということで評価をさせていただいているわけなんですけれども、今後、例えば委託の金額とか補助金額とかにもよりますけれども、今言ったような、しょうがい種別の拡大とかが、どこまで対応できるのかというものを、今後、今回の御意見も踏まえた上で考えていかなければいけない。

それが、今までどういった評価がされているのかというのは、ほかの事業でもそうでしたが、わからないといった御意見がありましたので、今回御意見をいただいたところで、それを分かりやすく広報していくところについては、まず事務局で考えさせていただければと思っております。

【坪谷委員】 ありがとうございます。ぜひとも評価内容というのは、実際ここの施設を使っている当事者の方々のアンケートの満足度も含めて、どう評価していくかということは非常に重要だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、委託しているときに、「がんばる」というときに、棕櫚亭さんをお願いして事業を拡張していただくのか、それとも市が別の委託先を増やしていくのかという方向でいうと、どちらの方向になるんでしょうか。

【事務局】 まずは、今委託している事業所さんが、この事業を継続している様々なノウハウがございますので、委託事業者さんにしょうがい種別の拡大というところを打診させていただく部分はあろうかと思ひます。なかなか種別で難しいということになれば、同様の事業をほかで、ただ、地域生活支援事業については補助金という形でお出しさせていただいておりますので、補助事業を受けられるかどうかというところを、別の事業所さんに当たらせていただくということが必要になってくると思ひ

ます。

てらしまふくかいちょう たかはしいいん ねが  
【寺島副会長】 高橋委員、お願いします。

たかはしいいん じつ いま ちいきしえんかつどう ないよう わ いま  
【高橋委員】 実は、今まで地域支援活動について、内容がよく分からなかったんです。今いろいろ  
ぎろん き せいしん ちてき ちゅうしん はなし すす われわれちようかく  
な議論をお聞きして、精神と知的を中心に話が進んでいるというイメージがあります。我々聴覚し  
ようがいしゃ、目が見えない方々に対しては、今まではどのようにされているのかということを知り  
たいと思います。今まで、私は内容が分からなかったので、ちょっと質問することもできなかったと  
いう状況です。

てらしまふくかいちょう じむきょく ねが  
【寺島副会長】 事務局、お願いします。

じむきょく ちいきかつどうしえん じぎょう いま じっせきほうこく み せいしん  
【事務局】 おっしゃるとおり、地域活動支援センター事業は、今まで実績報告を見ても、精神しよ  
うがいの方、ただ、精神しょうがいの中に知的しょうがいも一緒にお持ちの方という形 形で出ておりま  
したので、知的しょうがい、精神しょうがいの方が実質的な対象になっていたという実績がありま  
す。確かに聴覚しょうがいの方や視覚しょうがいの方の御利用は今までなかったという形 形になりま  
す。

てらしまふくかいちょう たかはしいいん  
【寺島副会長】 高橋委員、いかがでしょうか。

たかはしいいん りよう わ じょうほう い み  
【高橋委員】 利用がなかったことは分かりました。それは、つまり情報がなかったという意味でし  
ょうか。または、情報があっても利用がなかったという意味でしょうか。また、その事業の内容  
われわれ あ  
に我々が合わなかったということでしょうか。

じむきょく たし すべ かた ごあんない  
【事務局】 確かにそういったことを全てのしょうがいの方に御案内できたかということ、それはでき  
ていなかったと思います。ただ、活動内容とかを見ていただいて、合えば御参加してみたいかがで  
しょうかという呼びかけを今後することは可能かと思ひます。

たかはしいいん がんば ひつよう おも  
【高橋委員】 頑張る必要があるかなというふうに思っております。

てらしまふくかいちょう と いちおうけっちやく み  
【寺島副会長】 ありがとうございます。取りあえず「がんばる」ということで一応決着を見てお  
りますので、「がんばる」と。

ばあい たようせい たいおう さき じゅうよう  
ただ、その場合に、いろんな多様性に対応していただくというのが1つと、それから、先ほど重要  
こいけん つぼだにいいん おも しやくしょ がんば けっ しゅうてい  
な御意見が坪谷委員からあったと思うんですけれども、これは市役所が頑張るんだと。決して、棕櫚亭  
ひと がんば  
の人が頑張るのではないと、そこははっきりと書いておいたほうがいいと思います。多分ウェブサイ  
トを見ていても、すごく明るい感じの活動されているみたいですので、そういったことは書いていた  
み あか かん かつどう か  
だく。あと、委員さんも「良い」がほとんどだったということも記載しておいたほうがいいと思いま  
す。

なんばー か こいけん じかい おも  
そんなことで、No.6は「がんばる」に変えるということで、いただいた御意見を次回またまとめ  
ふ かけ か くわ おも  
ていただいて、振り返りに書き加えるとさせていただきたいと思えます。

なんばー い ねが  
それでは、No.7に行きます。お願いします。

じむきょく なんばー にっちゅういちじしえんじぎょう うつ おも  
【事務局】 それでは、No.7、しょうがいしゃ 日中一時支援事業に移らせていただければと思いま  
いいん いけん そばしまいいん おお きかい ていきょう きほう  
す。委員の意見からは、側嶋委員からは、多くの機会が提供されることを希望しますということで、  
よ  
「良い」。

てらしまいいん りようていいん めい の りようしゃすう み りようしゃ おお やくわり は  
寺島委員からは、利用定員10名のところ、延べ利用者数を見れば利用者にとって大きな役割を果た  
か りようしゃ げんしょう は やくわり か おも  
している。コロナ禍で利用者が減少したが、果たしている役割は変わらないように思うということ  
よ  
で、「良い」。

ほんだいいん か りようしゃ へ あんてい うんえい けいぞく つか  
本多委員からは、コロナ禍で利用者が減っても安定した運営ができるために継続してほしい。使い  
かた わ ひと しゅうち ひつよう  
方が分からない人もいるので、周知が必要であるということで、「がんばる」。

まるやまいいん こんご りようしゃ ぶ み こ しょ すく  
丸山委員からは、今後、利用者が増える見込みがあるならば、1か所のみでは少ないかもしれません

んということ、で、「がんばる」。

こばやししいん とうじしゃ かぞく あんしん いばしょ ていきょう のぞ  
小林委員からは、当事者ばかりでなく、家族にとっても安心できる居場所を提供できることは望ま

しいことだと思ひます。

みつしいいん かいごしゃ い じぶん じかん じぶん いえ おも とうじしゃ  
三井委員からは、介護者を入れて自分の時間を自分の家でつくってほしいと思ひます。当事者

しゅたい つね かんが か かいけん  
主体かを常に考へてほしいですということ、で、「変へる」ということ、で御意見をいただいております。

よ か かいけん  
「良い」「がんばる」「変へる」ということ、で、それぞれ御意見をいただいたところ、でございます。

てらしまふくかいちょう ひょうか かん なん かいけん いいん  
【寺島副会長】 評価がばらばらになっておりますけれども、これに関して何か御意見のある委員は

おられますでしょうか。

いのうえいいん にちゅういちじしえんじぎょう いけん ま わだし かいごしゃ  
【井上委員】 しょうがいしゃ 日中一時支援事業の意見です。ずっと待っているよりも、私は介護者

いっしょ しまてん い そら かいごしゃ いっしょ  
と一緒に、書店、キャンドゥやセブンイレブンに行きたいです。たまりば宙に、バザーを介護者と一緒

み い ひょうか か  
に見に行きたいです。評価は「変へる」です。

てらしまふくかいちょう じむきょく なに かいけん  
【寺島副会長】 事務局、何か御意見はありますか。

じむきょく いま いのうえいいん にちゅういちじしえん ばしょ かいじょしゃ  
【事務局】 今、井上委員がおっしゃられたのは、日中一時支援の場所にいるのではなくて、介助者

いっしょ じかん か もの い か ものいがい ばしょ い  
と一緒に、その時間を買ひ物に行ったり、買ひ物以外の場所に行ったりということもやりたいという

ごきぼう おも たし たと いどうしえんじぎょう つか いっしょ  
御希望だったかと思ひます。確かにほかにも、例えば移動支援事業などを使ってヘルパーさんと一緒

に、おうちに帰るまでの間、買ひ物に行ったりされる利用者さん、もいらっしやいますし、やっぱりこ

ういう場所、で過ごしたいという御意見をいただく場合、もございますので、そういう意味、では、これも

おな いっほう とうじしゃ かた せんたくし そ しえん  
同じですけれども、ここだけとか、どっちか一方にするのではなく、当事者の方の選択肢に沿った支援

かたち かんが おも にちゅういちじしえん ばしょ ごきぼう  
ができるような形は考へていきたいと思ひます。日中一時支援の場所にいたいという御希望は、き

ちんと尊重する。こういう場所にいるのではなくて、介助者の方と一緒に外で買い物をする、そういう  
った御希望があればそちらに対応するような支援をしていくということが選択肢、選択肢という言葉  
が先ほどから出てきていますけれども、選択肢に沿った支援ができるようなことを考えていきたい  
と事務局では考えております。

【寺島副会長】 ありがとうございます。ちょっとお聞きしたいんですが、担当評価が「がんばる」  
というのは、なぜ「がんばる」なのか教えていただけますか。

【事務局】 まず、1か所という場所の問題と、方針の中に一定のニーズを満たしていると書かせて  
いただきましたけれども、市内1か所ですので、市内のほかの場所でも、自分の身近な場所でこうい  
う場所がほしいという御希望は少なからずあるのではないかと思いますし、ここにもありましたが、  
今後利用者が増える見込みもあるのではないかと思いますので、場所も増やす意味も含めて、事務局  
評価として「がんばる」という形にさせていただいております。

【寺島副会長】 お願いします。宇賀神委員。  
【宇賀神委員】 これに関しては、私も大分前から考えていたというか、気になっていたことなん  
ですけれども、学齢期は放課後デイサービスがとても充実しているので、そこを利用して、17時、  
18時まで子どもたちを預かっていただいているんです。それが、卒業した途端に、作業所の降所時間  
が3時半とか4時とかとても早くなりますので、働いている親たちはとても困っている状況があ  
ります。たまりは宙1か所というのもあるんですけれども、そこまで作業所が終わってから通えると  
いうのはかなり軽度な方しかできないことなんです。

【事務局】 今までは、学校に放課後デイの方がお迎えに来てくださって、そこから6時までということで働  
親にとってはとてもありがたいことが、一気に環境が変わってしまうので、そこをどうしたらいいん

だろうと考えていたんですが、今、私の中でもどうしたらいいのかというのは、はっきり申し上げられないのに申し訳ないところなんですけれども、移動が必要な場合に、作業所も多岐にわたっていただけますので、そこまでお迎えに行くことが実際可能か不可能かということも含めてになりますけれども、もう少し中度、重度の方でも利用できるような仕組みがつくれないかなというのはずっと考えているところです。中途半端で意見で申し訳ありませんが、お願いいたします。

【寺島副会長】 ありがとうございます。事務局、お願いします。

【事務局】 御意見いただいたように、確かに軽度の方が対象になるのかなと思います。行政としてそういう委託先を増やすとか、事業先を増やすということも含めると、重度の方も対象となる場所をつくれるかどうかということになるのかなと思います。やはり当事者、それから御家族の思いとしては、そういう場所を増やしてほしいというのはあるかと思っておりますので、そういったところにちょっと、ある意味、頑張らせていただくという形になるかなと思います。

【寺島副会長】 ほかの委員の方で、御意見がありましたらお願いします。

今の御意見を聞いていると、重度の方への対応、それから日中一時支援事業所の数も不足しているということですので、確かに「がんばる」かなという感じがしますね。これは「がんばる」でいいでしょうか。それで、意委員会の意見として、重度の方に対応できるような形にすると。それから、数のことはもともとと言われておりますので、それも含めて書いておくということよろしいでしょうか。

【事務局】 事務局としては「がんばる」という評価で、意見の中に、先ほどあった重度者への対応、それから数を増やすこと。一方では、当事者の方から御意見があったように、多様な居場所の選択肢を確保するということも併せて明記させていただければと思います。

【寺島副会長】 これについて、よろしいでしょうか。「がんばる」と。

1時間ぐらいたちましたので、取りあえず休憩しましょうか。休憩が終わってから確認して、それで進めたいと思います。

（休憩）

【寺島副会長】 再開させていただきます。

先ほどの最後のところで、No.7のしょうがいしゃ日中一時支援事業についてですけれども、箇所数を増やす、重度者へ対応する、多様なニーズに対応するということで、「がんばる」という協議会評価だったんですが、それでよろしいでしょうか。

では、これはそういう形にさせていただきます。ありがとうございます。

その次、No.8障害者参加型サービス補助事業に進みます。東京都の事業に手を挙げているということですね。お願いします。

【事務局】 No.8についてです。事前意見につきましては、高橋委員より、聴覚しょうがいしゃに対応しているところがない。聴覚しょうがいのためのピアカウンセリングを設置している地域がある。ほかの欄もそうだけれども、同じ身体しょうがいしゃでも聴覚しょうがいしゃについてはコミュニケーションの関連で何かの対応を考えなければならないのではないかという御意見をいただいております。

側嶋委員からは、知っていただくこと、容易にアクセスできるよう配慮していただくことが肝要だと考えますということで、「良い」という評価です。

寺島委員からは、ウェブサイトを見たけれども、事業報告などの記事を見つけることができなかった。評価できなかった。この種の情報を提供してほしい。「がんばる」ということでございます。

本多委員からは、知的当事者や発達しょうがいのピアサポーターの育成に課題を感じている、バリ

エーションのある内容で充実させ、ピアサポーターを増やしてほしいという御意見で、「がんばる」という評価。

丸山委員からは、実際に参加してみないとイメージしにくいのかもかもしれません。見学日や、どのような活動なのか説明する日があってもいいのではという意見で、「がんばる」。

小林員からは、ピアカウンセリングという言葉の意味がよく分かりません。確かに周知が行われていないように思われますという御意見がいただきました。

三井委員からは、地域に生きるプログラムのであるならば必要だと思えます。このようなプログラムをやらぬとも、地域で小さいときから当たり前前に生き、当たり前前に自立できるようになるといいと思えますという御意見がありまして、「がんばる」という御意見をいただきました。

先ほどの地域活動支援センターもそうなんですけれども、この参加型サービスについても内容が公開されていないといったところが御意見としてあったかと思えます。基本的には自立生活のプログラムを各種提供しているというところですが、こういったプログラムを行っているとか、こういった人数の実績があるとか、今後こういったものを提供できる体制を取っていかねばならないと事務局では考えております。

ピアカウンセリングという言葉につきましては、ピアは仲間という意味でございまして、同じ背景、この場合ですとしょうがいですね。しょうがいしゃ同士が対等な立場で話を聞き合うことというところが、一般的にはピアカウンセリングという言葉の意味となっております。そういった事業を行っているという周知も含めて、内容の周知も含めて、こちらとしては充実させていかなければいけないというところになりますので、委員の評価は皆様「がんばる」という御意見が多い形ではございますが、市としてまだ頑張らなければいけないところがあると考えてございます。

てらしまふくかいちょう  
【寺島副会長】 ありがとうございます。委員の評価はほとんど「がんばる」だったんですけれども、

いいん よ  
委員は「良い」ということになっていますが、何か御意見ありますでしょうか。

いいん ひょうか じっさい せいしん ばあい  
【委員】 ほとんどいい評価をやっているんですけれども、実際のところ、精神しょうがいの場合は、

い わ ふくし つ ひ  
こう言っているのか分からないですけれども、福祉までたどり着けていないといいましようか、引き

こ くる しんぱい おや ふくし まえ いりょう  
籠もっていたり、苦しんでいた、心配だったり、親もそうなので、福祉の前に医療といいましよう

ふくし さき い たと  
か、どういうふうにつなげていくとか、福祉もいろんなチャンス、先ほど行くことができる、例え

さいしょ げつ かい い つぎ つぎ かい い とくてん  
ば最初は1か月のうち1回行けたとか、その次は月に2回行けたというのはすごくいい得点だったり

せいしん ばあい た ふべん たたか  
するわけですよ。だから、精神しょうがいの場合と、その他のしょうがいがあって不便に闘ってらっ

かた ちが わたし おも  
しゃる方とちょっと違うのかなというふうに私は思っております。

かいじしん ぎょうせい てんけん きょうりょく かん  
ですので、この会自身も、行政サービスの点検の協力をしているような感じもしますが、もうち

たか かんが しさく  
よっと高いレベルで考えますと、しょうがいしゃ施策というのは、どうあつたらしょうがいしゃが

いっばん なか い たと ふくし いちばんこま わたし しゅうにゅう おも  
一般の中で生きていきやすいか、例えば福祉で一番困っているのは、私は収入だと思っんですね。

ねんきん しゅうにゅう たと もんだい しょうめん と く  
年金であるとか、ほとんど収入がなくて。例えばその問題を正面から取り組まず、このサービスは

りょう  
どうでしょう、このサービスはどうでしょう、ないよりあつたほうがいいですし、できたらそれが利用

そつちよく ほんしつてき はな  
できたほうがいいというのが率直なところなんですけれども、もうちょっと本質的なところを話す

きかい かって もう あ  
機会というのではないのかなと。すみません、ちょっと勝手なコメントを申し上げてしまいましたけれ

ひと ひと おも つ りょう  
ども、一つ一つのサービスは素晴らしいものだと思うんですけれども、そこにたどり着く、利用でき

かのうせい こ こ ふ せいしん ひと しゃかい せってん  
る可能性を1個でも2個でも増やすのが精神しょうがいの人たちにとってみたら、社会との接点をつ

い おも  
くるといことが生きていくいろんなきっかけになると思います。

こじんじょうほう かんするはつげん ちゅうりやく いま むすこ く い  
【個人情報に関する発言につき、中略】今、息子と暮らしておりますけれども、行けるチャンス

があるものはいろいろ市のサービスもいただきたいと思っていますし、相談支援というのが一番私  
たちの中ではとても重要なものがございますし、1週間ほど前にも市の方に来ていただいて、私た  
ちの相談の場に参加いただいていますのでとても感謝しております。アプローチがいろいろ違うよう  
に思います。一つ一つはいいサービスだと思いますけれども、利用できるチャンスをつくっていくと  
いうことがとても重要なことだと思います。すみません、コメントになりました。

【寺島副会長】 ありがとうございます。担当課の「がんばる」の評価の理由を、もう1回教えてい  
ただけますか。

【事務局】 担当課評価は、委員意見の中にもありましたけれども、まず報告とか、どういうことを  
やっているのかというP Rができていないという部分が1つあるかとおもいます。それから、ほかの  
事業もそうですけれども、高橋委員からいただきました聴覚しょうがいの方に対応するものが、こう  
いったサービスに全部手話通訳がつくのかということもあろうかとおもいます。そういったところは  
まだまだ不足している部分もあるとおもいます。では、それが一気に全部変えられるかということなかな  
か難しいんですけれども、そういった意味では、充実、事業内容の公開と、それからそれを使って  
いただくための利用者への御案内、そういったところも含めたもろもろを充実させていくという  
ところで、事務局としては「がんばる」という評価にさせていただきます。

【寺島副会長】 高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】 聴覚しょうがいしゃの場合は、ピアカウンセリング、同じ当事者が相談できる場とい  
うのは、東京都の中でも本当に少ないです。23区には3か所ぐらいあります。例えば23区ですと、  
都営バスが利用できて通いやすい状況もあります。聞こえない人がお互い生きていきやすいという  
ことがあります。多摩地域には都営のそのようなバスというのはないんです。電車もありません。

つまり、23区に通おうとすると、交通費がかなり、1000円以上かかってしまうということがあります。それで、バスの状況によりましては交通費の問題で行くのを諦めてしまう方もいらっしゃると思います。市のほうからも、多摩地域にそのような相談の場所ができるように働きかけていただけると、とてもいいなと思っています。市にお願いするのはいかがでしょうかちょっと分からないですけども、聴覚しようがいしゃ自体も数が少ないので難しい面もあるかと思いますが、そのようなアプローチをしていただけると非常にうれしいと思います。

【寺島副会長】 ありがとうございます。事務局にお聞きしたいんですが、この東京都の事業は、精神しょうがい対象になっていなかったりするんですか。

【事務局】 都の事業ですので、しょうがいの種別は問わないということになっているんですけども、実態としては、肢体不自由の方が利用されているサービスということで、ピアカウンセリングになる当事者の方も、肢体不自由の方がほとんどという状況になっているところでございます。それで、しょうがい種別を問わない、あるいはしょうがいごとの自立生活支援といったものがまだまだ不足しているというのが現状ではございます。

【寺島副会長】 ありがとうございます。このサービスについて、御意見がありましたらお願いします。

【井上委員】 障害者参加型サービス補助事業に意見があります。自立の練習をしてほしいです。

自分で楽しいお出かけの練習をしょうがいのある人にやってほしいです。ディズニーランド、ピューロランド、キャンドウ、行ってほしいです。評価は「がんばる」です。

【寺島副会長】 すみません。ちょっとよく分からなかったんですが、もう一度、お願いします。

【井上委員】 ディズニーランド、ピューロランド、キャンドウに行ってほしいです。

てらしまぶくかいちょう だれ  
【寺島副会長】 誰が。

いのうえいじん しぶん たの で れんしゅう ひと たの  
【井上委員】 自分で楽しいお出かけの練習を、しょうがいのある人にやってほしいです。楽しいお  
で い ひょうか ほそく  
出かけに行ってください。評価は「がんばる」です。補足があります。

いま てらしま だれ い  
今、寺島さんから、誰に行ってくださいかということだったんですけれども、お出かけの練習をする  
りょうしゃ ひと たの で い えん  
プログラムの利用者の人に、楽しいお出かけと言えば、ディズニーランド、ピューロランド、100円  
きんいつ おも い たぶん いのうえ じしん  
均一のキャンドウだと思うので、そういったところに行ってみてほしいと。多分、井上さん自身も  
かいごしゃ で なか じりつせいかつ たの ぼしょ かいたく  
介護者といろいろお出かけする中で、自立生活をしてそういう楽しい場所を開拓していった。さっき  
しよてん いのうえ じしん しんない  
は書店とか、セブンイレブンとか、キャンドウとかありましたけれども、それも井上さん自身が市内  
で かいたく い  
でお出かけするところ、開拓してきたというがあるので、そういうふうに行ってくださいという  
いけん  
意見でした。

てらしまぶくかいちょう よ か しえん ないよう いけん い  
【寺島副会長】 余暇支援のプログラムの内容について意見を言われたということですか。

いのうえいじん いけん じりつ れんしゅう じぶん たの で れんしゅう  
【井上委員】 意見があります。自立の練習をしてほしいです。自分で楽しいお出かけの練習を、  
ひと おこな  
しょうがいのある人にやってほしいです。ディズニーランド、ピューロランド、キャンドウに行っ  
ほそく  
てほしいです。補足があります。

じむきょく いま いのうえいじん い さまざま よ か しえん  
【事務局】 今、井上委員が言われたように、様々な余暇支援というのは、しょうがいしゃにとって  
たの ぼしょ い しえん じぎょう もくひょう  
も楽しい場所に行きたいということを支援することが、この事業の1つの目標にもなります。ですの  
ゆうえんち ばあい ちか たの みせ い みな ていきょう  
で、遊園地とか、場合によっては近くのそういう楽しいお店にも行けるといものが皆さんに提供で  
きるのではないかと思います。先ほど申しましたように、例えば知的しょうがいがあっても、精神し  
ちょうかく どうよう りょう のぞ おも  
ょうがいがあっても、聴覚のしょうがいがあっても、同様に利用できるのが望ましいかと思ひますの  
じぎょう ちか もくひょう ひつよう かんが  
で、そういった事業に近づけるところが目標としては必要かなと考へます。

てらしまふくかいちょう みついいいん ねが  
【寺島副会長】 三井委員、お願いします。

みついいいん かたち ちてき  
【三井委員】 こちらでそのプログラムの形にはまったものはしていないんですけれども、知的しょうがいを持つ小学生とかが来たときに、やっぱりお母さんが1人では連れていけないからどこにも出られない。例えば今言ったディズニーランドとかそういうところにも行ったことがない人が多かたり、むしろ周りで公園に行くのも人がいなくなった夕方にしか連れて行けないという人たちも結構多かったので、やっぱりいろんな経験を重ねていない部分も、しょうがいを持っている人たちが多いと思うので、プログラムの中にも、井上委員が言ったように、いろんな楽しいところもあるよということや、幅を広げることが大切なのかなというふうに思います。

てらしまふくかいちょう たし れきしてき しーあいえる したいふじゆう かた はじ  
【寺島副会長】 確かにそのとおりですね。歴史的にC I Lは、肢体不自由の方から始まっていますので、肢体不自由が中心になっているんじゃないかと思えますけれども、特にしょうがいが限定されていないのであれば、精神しょうがいも含めて、また、知的しょうがいの方の外 出など、楽しいプログラムを開発するなど、もう少し幅の広い、当事者参加型事業をやったらいいんじゃないかと、私も思いますので、そういったことを書きつつ、評価は「がんばる」ということでよろしいでしょうか。

つぼたにいいいん ねが  
坪谷委員、お願いします。

つぼたにいいいん なんばー か けっきよく なんばー いがい いけん だ けっきよく  
【坪谷委員】 No.5にも書かせていただいて、結局、No.5以外に意見を出さなかったのは、結局全部に共通することなんですけれども、No.6の事業も、No.8の事業者、委託先にも、ホームページからたどり着かないんですね。本当に分からなくて、僕、結構調べたんですよ。どうしてもたどり着かなくて、私が例えばしょうがい当事者だとして、どこに相談すればいいのかが、ホームページを見ていると結局分からないんですね。一応、ホームページには、しょうがいしゃの方へって書いてあるんですけども、ここへきて調べてやっと分かったC I Lというところも、生活自立をサ

ポートすると。No.6の地域サポートのほうは、生活自立と書いてあるんですね。どうすればここに  
たどり着くんでしょう。本当にここにいるメンバー以外、国立市で誰も知らないんじゃないかという  
気がしてきたんですけども。

【寺島副会長】 ここは、項目ごとではなくて、全体的な記述のところに、ウェブサイトをきちんと  
つくって、必要な情報にアクセスできるようにということをどこかに書いてもらうことはできます  
か。

【事務局】 御指摘はごもっともだと思いますので、そこはどのような形になるか、一旦はそれぞれ  
の項目の委員会意見の中に入れてさせていただく場合があると思いますけれども、委託先、あるいは補助  
事業先へのアクセス、それからサービス利用につながるアクセスについて、インターネット上、ホー  
ムページ上でもリンク等をさせるということを委員意見として出させていただいて、それができる  
ように事務局では考えてまいりたいと思います。

【坪谷委員】 よろしくお願ひします。

【寺島副会長】 ほかに何か意見がありましたらお願ひします。

【丸山委員】 このことだけではないんですけども、お願ひというか、今後のことでいいんですけ  
れども、分かっている実績の数が載っているところと載っていないところがあって、利用者の数は伸  
び悩んでいると課題のところを書いてあるんですけども、実際の数がどのぐらいかが分からないの  
で、ほかのところもそうなんですけれども、分かる部分は、実績というか、過去のもの、本当は最近の  
ものが書いてあるといいと思うんですけども、数年分の実績数と書いてあると、こちらとしても評価  
がしやすいというか、やっぱり数字があると分かりやすいのかなと思ったので、大変だと思っ  
ても、分かる部分があれば教えていただけるといいかなと思います。

てらしまふくかいちょう じむきょく わ  
【寺島副会長】 事務局、分かりますか。

じむきょく じっせき ふ ふぶん きさい ていきょう  
【事務局】 実績について触れられていない部分については、記載をしてまた提供させていただければと思います。

てらしまふくかいちょう さき じゅうじつ ないよう い  
【寺島副会長】 先ほどのウェブページの充実の内容に入れておいていただけるといいんじゃないかと思います。

なんばー なんびょうかんじゃ はったつ かた せいしん かた  
No.8ですけれども、「難病患者や発達しょうがいの方にも」に、さらに、精神しょうがいの方、聴覚しょうがいの方なども含めて、多様な方に対応できるようにというのと、多様性のある楽しいものも含む余暇支援などにも取り組んでほしいというようなことを書いて、「がんばる」というのでよろしいでしょうか。

かたち おも なんばー お  
では、そういう形にさせていただきたいと思います。No.8は終わります。

つぎ なんばー やかん きんきゅうじかいごほけん ちょうさけんきゅう じむきょく ねが  
次は、No.9、夜間・緊急時介護派遣サービスの調査研究です。事務局、お願いします。

じむきょく そばしまいいん きんきゅうじ たいおう せんもんせい もと じかん  
【事務局】 こちらについては、側嶋委員から、緊急時の対応は専門性が求められる、24時間サービ

ていきょう いっぱんてき むすか せんもん せんせい たいおう のぞ  
ス提供が一般的に難しいというところで、専門の先生の対応いただけると望ましいということで、

ごいけん  
「がんばる」という御意見をいただきました。

てらしまいいん せっきょくてき とりくみ おも けんきゅうほうこくしょ み  
寺島委員からは、積極的な取組であると思われるが研究報告書などが見つけれなかったという

こべつ あ たいおう たし し けんきゅうほうこく  
ことで、これは個別のニーズに合わせた対応というところで、確かに市としても研究報告などがまと

まっているわけではございませんので、これに関しては、申し訳ありませんが情報提供できるもの

がないというところになります。それで、「がんばる」という評価をいただいているところです。

ほんだいいん かいごしゃふそく しんこくか かいごしゃ いくせい かくほ ちから い  
本多委員からは、介護者不足が深刻化しているので、介護者の育成と確保にも力を入れてほしいと

いうことで、「がんばる」。

まるやまいいん きんきゅうじ たいおう ていどひつよう ひつよう かた い わた  
丸山委員からは、緊急時の対応がどの程度必要とされているのか、必要な方にサービスが行き渡る

けんとう  
ように検討していただければということで、「がんばる」。

こばやしいいん かいごしゃ りようしゃ とくせい じゅうぶんりかい ひつよう おも じんざい かくほ  
小林委員からは、介護者は利用者の特性を十分理解している必要があると思います。人材の確保は

じんざい かくほ つうじょう かいごしゃ かくほ おも  
どのようになっていますか。この人材の確保は、通常の介護者の確保というところになるかと思いま

ほんたいいん いまげんざい かいごしゃぶそく しんこくか なか すべ  
すので、本多委員がおっしゃるとおり、今現在、介護者不足が深刻化している中で、全てのニーズに

おう きんきゅう やかんじ かいごはけん じんざい ぶぶん ふく  
応じられるような緊急や夜間時の介護派遣ができるのかどうかというところは、人材の部分も含め

たいへんこんなん げんじょう  
て大変困難という現状でございます。

みついいん じゅうど はけん かん よなか  
三井委員からは、2つありますということで、1つは、重度しょうがいしゃの派遣に関しては、夜中

まった うご かいごしゃ ひとり いえ じょうだい あぶ ぶぶん せいど  
に全く動けないしょうがいしゃが、介護者なしで1人で家にいる状態は危ない、その部分で制度で

かいごしゃ い ひと しゃくしょ  
しっかり介護者を入れていけるようにしていけばというところでございます。もう一つは、市役所の

しょくいん かなら も まわ けいたい も やかん きんきゅう ふく たいおう きんきゅうたいおう ひつよう  
職員が必ず持ち回りで携帯を持って、夜間、緊急を含めて対応ができる緊急対応が必要であると

かんが たいおう かくだんたい れんけい たいおう たと  
考えています。対応できる各団体と連携し対応できるようにしてほしい。例えばしょうがいしゃのコ

たいおう にゅういん ばあい じゅうどほうもんかいご ばあい かいごしゃ  
ロナ対応、入院しなければいけなくなった場合、コロナであっても、重度訪問介護の場合は介護者が

つきそ にゅういん こうろしやう つうだつ て ほけんじょ びやういん はあく じったい  
付添い入院できる厚労省の通達が出ているけれども、いまだ保健所や病院が把握していない実態が

かいごしゃ びょうき りやうよう し はあく  
ある。しょうがいしゃは、介護者がいなければしっかり病気の療養はできないことを市が把握して、

ほけんじょ びやういん たいおうこうしやう し おこな  
保健所や病院への対応交渉を市に行ってほしいということでございます。

みついいん たかはしいん おも ちょうかく かた きんきゅう  
それから、これは三井委員から高橋委員へということだと思いますが、聴覚しょうがいの方の緊急

たいおう きゅうきゅうしゃ はこ ばあい しゅわつうやく きんきゅうたいおう さまざま も かた  
対応などで、救急車で運ばれるような場合、手話通訳の緊急対応など、様々なしょうがいを持つ方

ひつよう きんきゅうたいおう さいしょ か しゃくしょ やかんきゅうきゅう じかんだいおう まどぐち  
が必要な緊急対応はしてほしい。最初にも書いたとおり、市役所が夜間救急の24時間対応の窓口

も も まわ たいおう たいおう たいおう だんたい  
を持っていて、持ち回りで対応できるものはしてほしい、対応できないものは、対応してくれる団体

れんけい  
と連携してほしいということで、「変える」という御意見をいただいているところでございます。

ひょうか  
評価としては、「がんばる」という評価が多いかと思えます。

てらしまふくかいちょう  
【寺島副会長】 ありがとうございます。この項目は非常に重要だと思えます。委員の皆様で、追加

ごはつげん  
で御発言いただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

いいん  
【委員】 娘が映画館で叫んで物を投げて警察に保護されて、池袋警察署ですと私のところに電話

はい  
が入って、しょうがいしゃ手帳を持っていて、家まで連れてはくるんですけども、病院までは連れ

ていってくれないんですね。親には引き渡すけれども、警察ですら一切それ以降のこと、暴れていた

おそ  
ら、恐らく取り押さえるとか、どこか病院、そういう状態になったとき、これは介護じゃないと思

いますけれども、ほんとう  
に本当に困る場面というのは、特に精神しょうがいなんかは暴れていたり、息子が非常

あば  
に暴れてうちに穴を開けたりしたこともあったんですけども、警察もなかなか動いてくれない。よ

ほどのこと、どなたかけがをさせていますかということでもない限りは、ほんとう  
に本当に入院させられない限

りはずっと  
絶対に連れていってくれない、そのときは連れていってくれなかった。連れていってくれること

もあるんでしょうけれども。

そういうことがあって、どうしようという親たちがいることもあると思えますので、ほんとう  
に本当にここは、

わたし  
私は「がんばる」と書きましたけれども、どこまで行政が、おそ  
恐らく警察とか病院とかと連携しない

といけない場面が特に深夜とかに起こったりすると思えますので、いろいろな行政とか医療とかと結

びついて、しっかりと体制を取ってもらえると少し安心だと思えます。

いりょうほ  
医療保護入院を私はさせたんですけども、わたし  
私は実の父ではなくて、法務局に行って、私  
が適正

おや  
な親かどうか、ざいじょう  
罪状はないか、しりょう  
資料を持って、そして裁判所にも行って、昔の話ですけれども、今

はもっと簡単に医療保護入院ができるそうですが、さいばんしょ  
裁判所の審判を受けて、私  
が精神病の娘を医療

ほ こ にゅういん にんげん ひじょう むすか むすめ  
保護入院させることができる人間かどうかということまで、非常に難しいことをやって、その娘を

たいへん おも にゅういん てんいん ほんどう こま  
大変な思いをして入院させたり、転院させたりしましたが、本当に困るタイミングっていっぱ

ひじょうじ たいおう とく せいしんか かん けんとう おも  
いありますので、ぜひ非常時の対応というのを、特に精神科に関しては検討いただきたいと思う。

てらしまぶくかいちょう いいん みなさま なに ごいけん ねが  
【寺島副会長】 ありがとうございます。ほかに委員の皆様で何か御意見がありましたらお願いし  
ます。

いのうえいいん やかん きんきゅうしかいごはけん ちょうさけんきゅう よる かいごしゃ ち  
【井上委員】 夜間・緊急時介護派遣サービスの調査研究、夜、介護者がいてほしいです。地サポ、

かいごしゃ き ち と ひょうか  
これからも介護者が来てほしいです。地サポ、泊まりにしてほしいです。評価は「がんばる」です。

ほそく  
補足があります。

ち しりょう か じゅうどほうもん おな ちいき  
地サポというのは、ここの資料には書いていないんですけれども、重度訪問と同じように、地域

さんかがた じぎょう くにたちし どくじじぎょう かいごしゃ はい じぎょう やかん きんきゅうじ  
参加型サポート事業といって、国立市の独自事業で介護者が入れる事業があるので、この夜間・緊急時

やかん かいごしゃ ひつよう ひと じかんかいごしゃ はい し く くにたちし  
ですけれども、夜間も介護者が必要な人には、きちんと24時間介護者が入れるような仕組みが国立市

にはあるので、これをしっかり活用して、しょうがいのある人が安心、安全に生活できるようにして

い み ち と いけん  
ほしいという意味で、地サポで泊まりをしてほしいですという意見でした。

てらしまぶくかいちょう  
【寺島副会長】 ありがとうございます。ほかに。

みついいいん やかん きんきゅうはけん みついいいん ほんにん か ぶんしょう よ やかん きんきゅうはけん  
【三井委員】 夜間・緊急派遣について、三井さん本人が書いた文章を読みます。夜間・緊急派遣

すうねんまえ こく きょう ようきゅう  
について、もう10数年前だけでも、国しょう協で、みんなで要求してつくったんだけど、で

あ きがる ひつよう つか しゅきょう かんり  
き上がったものはひどいものになっていて、気軽に必要なときに使えなかった。社協が管理してい

じっさい はけん ひと やかん かいご ひと ほしゅう おこな かいご じかん  
て、実際に派遣される人は、夜間の介護だけできる人を募集して行った。みんな介護が24時間じゃ

かいごしゃ きゅう くあい わる こ ひつよう  
ないし、いてもその介護者が急に具合が悪くなったり、来られなくなったときに必要だということで

はけん だんじょひとり じょせい つか しょうけん だい じぶんも  
つくったんだけど、派遣は男女1人ずつ、女性はタクシーを使う条件、タクシー代は自分持ち、

りようものも ふうふもの かぞくも だめ わたし じっさいつか れんらく つ じかんご  
利用者持ち、夫婦者、家族持ちは駄目。私 も実際使おうとして連絡したとき、着くのは1時間後にな  
りますねと言われて、目が点になった。緊急の意味ないじゃんと言怒り、すぐ来てほしいと言うと、今  
から2人に連絡し、待ち合わせて、2人でタクシーを捕まえたりするので、それくらいかかるんです  
とか、夫婦者は駄目とかそこで言われ、もう本当に怒り、反省もした。もっと最後まで見届けないと  
いけなかったこと。その事業は、利用する人が1人か2人だったということで、1年間でなくなった。  
もともとお試し事業としての予算だった。本当に使いにくいものになっていた。やはり取組なら、み  
んなが使えるものにしないと意味がありません。

てらしまふくかいちょう いいん かた ごいけん  
【寺島副会長】 ありがとうございます。ほかに委員の方で御意見がありましたら。

たかはいいいん みついいいん しつもん たい こた おも  
【高橋委員】 三井委員から、質問をいただきました。それに対してお答えしたいと思います。

ちょうかく たと き ひと かぞく ばあい きゅうきゅうしゃ よ ほんとう  
聴覚しょうがいしゃが、例えば聞こえない人だけが家族の場合、救急車を呼ぶときには本当に  
大変です。今は電話リレーサービスがあります。でも、以前はありませんでしたので、近くのコンビニ  
に駆けつけてお願いして、救急車を呼んでくださいとお願いしたりしました。救急車を呼ぶわ  
けですが、やはり手話通訳を頼んでもすぐに来てもらうのはなかなか難しいわけです。通訳もなか  
な24時間体制というわけにはいきませんので、筆談という方法になります。私はまあまあ筆談はで  
きます。救急車と一緒に乗っていくこともできますが、ほかの人の話を聞くと、聞こえない人は  
救急車に同乗するのを認められない、聞こえる人を乗せなさいと言われる、断られてしまうとい  
うような話も聞きます。私は救急車に乗って救急隊員と筆談したりもできたんですが、病院に  
たどり着きますけれども、手話通訳を病院から頼むことはできないと言われます。結局筆談を続け  
ていたわけです。

とうきょうとちょうかくしょうがいしゅれんめい はなし しゅわつやく  
東京都聴覚障害者連盟というところがありまして、そこでいろいろとお話をしました。手話通訳

たの さんきゅうじ とうじつ よ むすか はなし いま えんかくつうやく  
を頼んでも、なかなか緊急時に当日呼ぶことは難しいという話でした。今は遠隔通訳というのがある  
りまして、たとえばお医者さんなど聞こえる方、または救急救命士の方と、我々聞こえない者が話を  
するときに、その場に手話通訳がないので、タブレットを使って、タブレットの中の手話通訳を通  
して話をする。救急車の中に、または病院にそのようなタブレットを、すぐに通訳を呼ぶことが  
できないので、遠隔通訳、タブレットの中の手話通訳を使うこと。そのようなタブレットが救急車  
や病院の中にあるといいと思います。

いま しゅわつうやく うつ しんばい  
今、コロナということもありまして、手話通訳にコロナが移ってしまったりということも心配する  
ことがあります。そういう意味でも、遠隔通訳というものが使えるといいと思います。医者の中には、  
そういうことをすぐに理解してくださる方もいれば、違和感を持ってしまうお医者さんもいらっしゃ  
います。とにかく聞こえない人に対する理解をもっともっと広めたいと思っています。

とうきょうと ちいき かんが かつどう つづ ほんどう しゅわつうやく よ  
東京都でも、地域でも、そのようなことを考えて活動を続けています。本当に手話通訳がすぐに呼  
べなくて、筆談でやり取りするというのは本当に大変なことです。何度も私も経験しております。

てらしまふくかいちょう ごいけん ねが  
【寺島副会長】 ありがとうございます。ほかに御意見がありましたらお願いします。

つぼたにいいん ちょうさけんきゅう ないよう ちょうさけんきゅう じっし けんきゅうちょうさけっか  
【坪谷委員】 サービスの調査研究とあって、内容が調査研究を実施しとあるので、研究調査結果

ほうこくしょてき  
とか、報告書的なものはあるんでしょうか。

じむきょく けんきゅうけっか かたち かたち こべつしえん なか  
【事務局】 研究結果という形でまとまっているものはないという形になります。個別支援の中で、

たと やかん はけん かたち しきゅうけつてい たいおう ちょうさけんきゅう  
例えば夜間のヘルパー派遣という形の支給決定などで対応してきたというところで、調査研究とい

けんきゅう すす  
うのは、研究が進んでいないというところになります。

つぼたにいいん ちょうさけんきゅう けんきゅう ちょうさ  
【坪谷委員】 それってありなんですか。サービスの調査研究をするといっても、その研究とか調査

けっか なに わ  
結果がないというのは、何かしらこういうことが分かったですか、こういったニーズがあるとか、

そういうまとめをしていただかないと、<sup>ひょうか</sup>評価のしようがないんですけども。

【事務局】 <sup>じむきょく</sup> <sup>かく</sup> 確かににそうです。ここでも、<sup>たし</sup> <sup>ちようさけんきゆう</sup> 確かに調査研究となっていますので、<sup>ほんとう</sup> <sup>こべつ</sup> <sup>なか</sup> 本<sup>ほん</sup>当<sup>とう</sup>に個<sup>こ</sup>別<sup>べつ</sup>の中<sup>なか</sup>で  
の、<sup>ちようさけつ</sup> <sup>かたち</sup> 調査結果<sup>けつ</sup>という<sup>い</sup>う<sup>う</sup>な形<sup>かたち</sup>で<sup>で</sup>ま<sup>ま</sup>と<sup>と</sup>ま<sup>ま</sup>って<sup>っ</sup>て<sup>い</sup>ない<sup>い</sup>ところ<sup>ところ</sup>になります。<sup>さき</sup> <sup>ちいきさんか</sup> 先<sup>さき</sup>ほど<sup>ほど</sup>あ<sup>あ</sup>った<sup>た</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>型<sup>がた</sup>で  
す<sup>す</sup>と<sup>と</sup>か、<sup>かたち</sup> <sup>たいおう</sup> 所謂<sup>すいごう</sup>の<sup>の</sup>形<sup>かたち</sup>で<sup>で</sup>対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>して<sup>して</sup>いる<sup>る</sup>ところ<sup>ところ</sup>が<sup>が</sup>ご<sup>ご</sup>ざ<sup>ざ</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ど<sup>ど</sup>も、<sup>たと</sup> <sup>やかんたい</sup> 其<sup>その</sup>れ<sup>れ</sup>の<sup>の</sup>例<sup>れい</sup>え<sup>え</sup>ば<sup>ば</sup>夜<sup>や</sup>間<sup>かん</sup>帯<sup>たい</sup>の<sup>の</sup>ニ<sup>に</sup>ー<sup>ー</sup>ズ<sup>ず</sup>と  
か、<sup>たいけい</sup> 所謂<sup>すいごう</sup>の<sup>の</sup>ところ<sup>ところ</sup>が<sup>が</sup>体<sup>たい</sup>系<sup>けい</sup>と<sup>と</sup>して<sup>して</sup>は<sup>は</sup>ま<sup>ま</sup>だ<sup>だ</sup>ま<sup>ま</sup>と<sup>と</sup>ま<sup>ま</sup>って<sup>っ</sup>て<sup>い</sup>ない<sup>い</sup>ところ<sup>ところ</sup>になります。

【寺島副会長】 <sup>てらしまふくかいちよう</sup> <sup>ほうこくしょ</sup> <sup>だ</sup> や<sup>や</sup>っ<sup>っ</sup>ぱ<sup>ぱ</sup>り<sup>り</sup>ち<sup>ち</sup>ゃ<sup>ゃ</sup>ん<sup>ん</sup>と<sup>と</sup>報<sup>ほう</sup>告<sup>こく</sup>書<sup>しょ</sup>を<sup>を</sup>出<sup>だ</sup>して<sup>して</sup>も<sup>も</sup>ら<sup>ら</sup>わ<sup>わ</sup>ない<sup>い</sup>と<sup>と</sup>だ<sup>だ</sup>め<sup>め</sup>だ<sup>だ</sup>と思<sup>お</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>よ。<sup>おち</sup> <sup>とく</sup> 特<sup>とく</sup>に<sup>に</sup>こ<sup>こ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>  
<sup>ひなん</sup> <sup>ぜんこくてき</sup> <sup>こべつひなんけいかく</sup> <sup>た</sup> 避<sup>ひ</sup>難<sup>なん</sup>の<sup>の</sup>こ<sup>こ</sup>に<sup>に</sup>つ<sup>つ</sup>い<sup>い</sup>て<sup>て</sup>は、<sup>こうれいしゃ</sup> <sup>ふく</sup> 全<sup>ぜん</sup>国<sup>こく</sup>的<sup>てき</sup>に<sup>に</sup>個<sup>こ</sup>別<sup>べつ</sup>避<sup>ひ</sup>難<sup>なん</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>を<sup>を</sup>立<sup>た</sup>て<sup>て</sup>な<sup>な</sup>さい<sup>い</sup>と<sup>と</sup>か、<sup>こうれいしゃ</sup> <sup>ふく</sup> 高<sup>こう</sup>齢<sup>れい</sup>者<sup>しゃ</sup>も<sup>も</sup>含<sup>ふく</sup>め<sup>め</sup>て、<sup>おち</sup> <sup>とく</sup> 所<sup>す</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>が<sup>が</sup>  
<sup>ちと</sup> <sup>おち</sup> 求<sup>もと</sup>め<sup>め</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>と思<sup>お</sup>う<sup>う</sup>ん<sup>ん</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ど<sup>ど</sup>も、<sup>せんしんてき</sup> <sup>しちようそん</sup> <sup>おち</sup> 所<sup>す</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>を<sup>を</sup>や<sup>や</sup>る<sup>る</sup>こ<sup>こ</sup>が<sup>が</sup>先<sup>せん</sup>進<sup>しん</sup>的<sup>てき</sup>な<sup>な</sup>市<sup>し</sup>町<sup>ちよう</sup>村<sup>そん</sup>だ<sup>だ</sup>と思<sup>お</sup>う<sup>う</sup>の<sup>の</sup>で、<sup>おち</sup> <sup>とく</sup> ぜ<sup>ぜ</sup>  
<sup>がんば</sup> <sup>じぎょう</sup> <sup>けつ</sup> <sup>ほうこく</sup> <sup>おち</sup> ひ<sup>ひ</sup>頑<sup>がん</sup>張<sup>ぱう</sup>って<sup>て</sup>き<sup>き</sup>ち<sup>ち</sup>ん<sup>ん</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>た<sup>た</sup>モ<sup>も</sup>デ<sup>で</sup>ル<sup>る</sup>事<sup>じ</sup>業<sup>ぎやう</sup>の<sup>の</sup>結<sup>けつ</sup>果<sup>くわ</sup>を<sup>を</sup>報<sup>ほう</sup>告<sup>こく</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>き<sup>き</sup>たい<sup>い</sup>と思<sup>お</sup>っ<sup>っ</sup>て<sup>て</sup>お<sup>お</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>す。

【事務局】 <sup>じむきょく</sup> <sup>かたち</sup> <sup>やかんたい</sup> <sup>りよう</sup> <sup>じようきぎょう</sup> <sup>ふ</sup> <sup>どうじしゃ</sup> <sup>ごいけん</sup> 所<sup>す</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>形<sup>かたち</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>の<sup>の</sup>で、<sup>ふ</sup> <sup>どうじしゃ</sup> <sup>ごいけん</sup> 夜<sup>や</sup>間<sup>かん</sup>帯<sup>たい</sup>の<sup>の</sup>利<sup>り</sup>用<sup>よう</sup>の<sup>の</sup>状<sup>じやう</sup> <sup>ふ</sup> <sup>どうじしゃ</sup> <sup>ごいけん</sup> 況<sup>きやう</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>った<sup>た</sup>と<sup>と</sup>ころ<sup>ろ</sup>も<sup>も</sup>踏<sup>ふ</sup>ま<sup>ま</sup>え<sup>え</sup>て、<sup>おち</sup> <sup>とく</sup> 当<sup>たう</sup>事<sup>じ</sup>者<sup>しゃ</sup>の<sup>の</sup>御<sup>ご</sup>意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>  
<sup>ふ</sup> <sup>さくせい</sup> <sup>かんが</sup> <sup>おち</sup> な<sup>な</sup>ど<sup>ど</sup>も<sup>も</sup>踏<sup>ふ</sup>ま<sup>ま</sup>え<sup>え</sup>た<sup>た</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>作<sup>さく</sup>成<sup>せい</sup>で<sup>で</sup>き<sup>き</sup>る<sup>る</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>に<sup>に</sup>考<sup>かん</sup>え<sup>え</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>き<sup>き</sup>たい<sup>い</sup>と思<sup>お</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

【寺島副会長】 <sup>てらしまふくかいちよう</sup> <sup>みついいいん</sup> どう<sup>どう</sup>ぞ<sup>ぞ</sup>、<sup>みついいいん</sup> 三<sup>みつ</sup>井<sup>い</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>。

【三井委員】 <sup>みついいいん</sup> <sup>けんきゆう</sup> <sup>たい</sup> <sup>ふあん</sup> <sup>たいおう</sup> <sup>て</sup> <sup>おち</sup> こ<sup>こ</sup>こ<sup>こ</sup>で<sup>で</sup>も<sup>も</sup>研<sup>けん</sup>究<sup>きゆう</sup>に<sup>に</sup>対<sup>たい</sup>す<sup>す</sup>る<sup>る</sup>不<sup>ふ</sup>安<sup>あん</sup>だ<sup>だ</sup>つ<sup>つ</sup>たり<sup>り</sup>、<sup>たいおう</sup> <sup>て</sup> <sup>おち</sup> 対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>と<sup>と</sup>か<sup>か</sup>して<sup>して</sup>ほ<sup>ほ</sup>しい<sup>い</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>が<sup>が</sup>出<sup>で</sup>た<sup>た</sup>と思<sup>お</sup>う<sup>う</sup>ん<sup>ん</sup>で、<sup>ふ</sup> <sup>ちようさけんきゆういじよう</sup> <sup>すす</sup> <sup>かたち</sup> <sup>おち</sup> そ<sup>そ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>も<sup>も</sup>踏<sup>ふ</sup>ま<sup>ま</sup>え<sup>え</sup>て<sup>て</sup>調<sup>てう</sup>査<sup>さ</sup>研<sup>けん</sup>究<sup>きゆう</sup>以<sup>い</sup>上<sup>じやう</sup>に<sup>に</sup>進<sup>しん</sup>め<sup>め</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>け<sup>け</sup>る<sup>る</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>な<sup>な</sup>形<sup>かたち</sup>に<sup>に</sup>な<sup>な</sup>っ<sup>っ</sup>て<sup>て</sup>く<sup>く</sup>れ<sup>れ</sup>た<sup>た</sup>ら<sup>ら</sup>い<sup>い</sup>な<sup>な</sup>と思<sup>お</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

【寺島副会長】 <sup>てらしまふくかいちよう</sup> <sup>ほか</sup> <sup>もうろう</sup> <sup>ひと</sup> <sup>けつこう</sup> <sup>ちいき</sup> <sup>おち</sup> あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>が<sup>が</sup>た<sup>た</sup>う<sup>う</sup>ご<sup>ご</sup>ざ<sup>ざ</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。<sup>おち</sup> <sup>とく</sup> 他<sup>ほか</sup>に<sup>に</sup>、<sup>おち</sup> <sup>とく</sup> 盲<sup>もう</sup>聾<sup>ろう</sup>の<sup>の</sup>人<sup>ひと</sup>が<sup>が</sup>結<sup>けつ</sup>構<sup>こう</sup>こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>に<sup>に</sup>は<sup>は</sup>お<sup>お</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>れ</sup>る<sup>る</sup>と思<sup>お</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

<sup>がいがい</sup> <sup>じやうほう</sup> <sup>はい</sup> <sup>かた</sup> <sup>り</sup> <sup>せいかつ</sup> 外<sup>がい</sup>界<sup>がい</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>ほ<sup>ほ</sup>と<sup>と</sup>ん<sup>ん</sup>ど<sup>ど</sup>情<sup>じやう</sup>報<sup>ほう</sup>が<sup>が</sup>入<sup>い</sup>ら<sup>ら</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>な<sup>な</sup>方<sup>かた</sup>が<sup>が</sup>1<sup>いち</sup>人<sup>にん</sup>で<sup>で</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>お<sup>お</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>れ</sup>たり<sup>り</sup>す<sup>す</sup>こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>も<sup>も</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で、<sup>かた</sup> <sup>ふく</sup> <sup>ひなん</sup> <sup>しえん</sup> <sup>けんきゆう</sup> <sup>よ</sup> <sup>なか</sup> 所<sup>す</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>方<sup>かた</sup>も<sup>も</sup>含<sup>ふく</sup>め<sup>め</sup>て、<sup>けんきゆう</sup> <sup>よ</sup> <sup>なか</sup> 如<sup>ごと</sup>く<sup>く</sup>避<sup>ひ</sup>難<sup>なん</sup>の<sup>の</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>を<sup>を</sup>す<sup>す</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>か<sup>か</sup>な<sup>な</sup>ど<sup>ど</sup>に<sup>に</sup>つ<sup>つ</sup>い<sup>い</sup>て<sup>て</sup>も<sup>も</sup>研<sup>けん</sup>究<sup>きゆう</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>け<sup>け</sup>と、<sup>おち</sup> <sup>とく</sup> 世<sup>よ</sup>の中<sup>なか</sup>の<sup>の</sup>た<sup>た</sup>め<sup>め</sup>  
に<sup>に</sup>な<sup>な</sup>る<sup>る</sup>ん<sup>ん</sup>じ<sup>じ</sup>ゃ<sup>ゃ</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>か<sup>か</sup>と思<sup>お</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

<sup>たかはしいいん</sup> <sup>ねが</sup> 高<sup>たか</sup>橋<sup>はし</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>、<sup>ねが</sup> お<sup>お</sup>願<sup>ねが</sup>い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>ま<sup>ま</sup>す。

<sup>たかはしいいん</sup> <sup>ひなん</sup> <sup>はなし</sup> <sup>で</sup> <sup>き</sup> <sup>ひと</sup> <sup>われわれちやうかく</sup> <sup>そと</sup> <sup>じやうほう</sup> 【高<sup>たか</sup>橋<sup>はし</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>】 避<sup>ひ</sup>難<sup>なん</sup>の<sup>の</sup>お<sup>お</sup>話<sup>わ</sup>が<sup>が</sup>出<sup>で</sup>ま<sup>ま</sup>し<sup>し</sup>た。<sup>き</sup> <sup>ひと</sup> 聞<sup>き</sup>こ<sup>こ</sup>え<sup>え</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>人<sup>にん</sup>、<sup>われわれちやうかく</sup> <sup>そと</sup> <sup>じやうほう</sup> 我<sup>われ</sup>々<sup>れ</sup>聴<sup>き</sup>覚<sup>かく</sup>し<sup>し</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>ゃ<sup>ゃ</sup>も、<sup>そと</sup> <sup>じやうほう</sup> 外<sup>そと</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>の<sup>の</sup>情<sup>じやう</sup>報<sup>ほう</sup>

がなかなか入りづらいです。どのように避難したらいいのかが分かりづらい。やはり不安は大きいです。避難所の中でも、情報が十分に入るように頑張りたいと思います。夜も、寝ているとき、暗くなってやはり不安は大きいと思います。

【寺島副会長】 ありがとうございます。事務局、どうぞ。

【事務局】 避難行動に関することは、この先に防災計画の中でもありますので、今の御意見をいただいた上で評価を進めていきたいと思っております。

【寺島副会長】 そうすると、No.9は、モデル事業などの報告をきちんとしていただくのと、それに、今上がったような意見を付け加えて、今後の研究計画を立てていただくということになるんじゃないかなと思うのですが、それでよろしいでしょうか。そういうことで「がんばる」でよろしいですか。

では、そういうことにしたいと思います。よろしくお願ひします。

あと10分になりましたけれども、今日の議論はこれで終わります、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】 事後連絡になりましたが、行定委員が、オンラインも含めて御参加できなくなりましたので、本日は欠席となります。報告が遅れまして申し訳ございません。

そうしましたら、その他のところで、次回の日程の確認をさせていただければと思います。お手元の資料4、審議スケジュールを御覧ください。

先日、12月の第6回の開催日程について、皆様の御予定を伺いました。結果、ここにも書かせていただきましたが、12月22日（木）であれば、御出席できる方が多いということでしたので、第6回についてはその日に開催したいと思います。

また、次回、第5回の協議会は10月25日（火）になります。場所につきましては、市役所2階の

委員会室を予定しております。御注意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【寺島副会長】 それでは、次回は10月25日（火）午後7時からということで、事務局から改め

て開催通知が届くと思いますけれども、御予定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日は協議会に出席いただき、ありがとうございました。